

# 原産地証明発給のご案内

**受付日・時間** 月～金曜日（祝祭日を除く）：9時～17時

## 料 金

—証明手数料—

会 員 : 756円 / 1件 (@700円+税56円)

一 般 : 1,512円 / 1件 (@1,400円+税112円)

—原産地証明用紙代—

インクジェットプリンター用 : 432円 / 50枚 (@400円+税32円)

タイプライター用 : 432円 / 100枚 (@400円+税32円)

## 証明書の取得手順

- (1) 原産地証明を申請される方は、本会の貿易関係証明申請者登録証（サイナー登録証）にご登録下さい。
  - ・登録手数料は無料です。
  - ・登録証は本会窓口にてお渡しいたします。
- (2) 本会専用の原産地証明書用紙に必要な事項をご記載の上、インボイスとともにご持参下さい。
  - ・インボイスと原産地証明書の1部は、本会で控えとしていただきます。
  - ・原産地証明書は必要な部数に必ず COPY1部（ photocopy不可）を加えてご持参下さい。
- (3) ご提出されたインボイスと原産地証明書をお預かりし、不備が無いことを確認した上、発給いたします。
  - ・所定の料金をお支払い下さい。

## 注意事項

- (1) 原産地証明は、対象となる貨物が内国貨物である場合に限り発給できます。
  - ・必ず輸出通関がお済みになる前にご持参下さい。
- (2) インボイスに記載のない事項は、原産地証明書に記載できません。
- (3) インボイス及び原産地証明書には、ご登録頂いた方の肉筆サインを必ず記入して下さい。
- (4) ORIGINALは、1件につき5部までです。
- (5) 発給済の原産地証明書に変更がある場合は、発給しました原産地証明書を訂正し、訂正印を押して頂いた後、必ず全部数をご提出下さい。
  - ・本協会では訂正印を押印して返却致します。
- (6) 一部の仕向国に対しては、本会では原産地証明の発給ができない場合があります。

【お問合せ先】 一般社団法人 神戸貿易協会 TEL 078-251-3341